

## 第19回 栗東市景観百年審議会の議事概要

1 開催日時 平成30年8月20日（月） 午後3時30分から5時15分まで

2 開催場所 栗東市役所 談話室（庁舎3階）

3 出席者数 10名中6名

### 4 議 事

1. 協議事項 (1) 百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画の改訂と運用状況について  
(2) 栗東市屋外広告物規制基準策定業務の進捗状況について

### 5 議事概要

#### 1. 協議事項

(1) 百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画の改訂と運用状況について

#### ○説明概要

- ・景観計画改訂版及び運用状況について説明。
- ・景観百年審議会のご意見への対応について説明。
- ・景観樹木の選定について説明。

#### ○意見概要

(委員) 風格づくり会談の中での最近の傾向をお聞きしたい。

(事務局) 最近は黒やベージュの外観の建物が増えている。樹木に関しては植える家が増えている。

また、陸屋根の家が増えてきている傾向がある。陸屋根の家はハウスメーカーが多く、相談に来た時点でなかなか変更はできないが、外壁の色や植栽の部分で景観に配慮していただいている。陸屋根であっても、統一感があれば、それもまた統一された景観にはなるとは考えている。

(委員) 日本の設計者は街並景観を考えて設計する訓練をしていない。街並景観を考えないといけないと指導することは大切であり、それによって設計者も成長すると思う。

(委員) 地道な話ではあるが、この風格づくり会談を行うことは良いことだと思う。

(会長) 風格づくり会談を通じて、設計者に景観に対する栗東市の姿勢が徐々に伝わっていけば素晴らしいと思う。計画の段階で全ての建物に対して会談を行っているのは栗東市だけであるので、大変だとは思いますが、ぜひ続けていってほしい。

(委員) 花と緑のガーデニング講座の2つの実施団体はどのようなところか。

(事務局) 1つは治田東地域振興協議会で、コミュニティセンター治田東で実施を予定している。もう1つは、北中小路自治会で、自治会館周辺での実施を予定している。

(委員) 歴史的な建物の取組みだけではなく、こういった小さな取組みからも良いものが生まれてくるのではないかと思う。どんどんPRして進めていってほしい。

(会長) 自治体単位の小さな取組みも、景観計画の百年というスパンのなかで、栗東らしさが徐々に築かれていくのではないか。今あるものも活かしていくのも大切であり、これから先に、作られていくものをより良いものに誘導していくことも重要である。

- (委員) 去年、中止になった東海道ほっこりまつりでは、博物館からの展示が企画されていたが、金勝川の改修についても紹介してみてもどうか。まち歩きをしたときに、その堤防からの眺望がとても良かったので、景観としても良い場所だと思う。
- (事務局) ほっこりまつりの実行委員会でご提案があったことを伝える。
- (委員) 栗東では年間何件の戸建ての新築住宅があるのか。
- (事務局) 平成29年度の風格づくり会談数が合計で434件出ている。工場等もあるので、もう少し少ない戸数になる。
- (委員) 栗東らしいスタイルに絞っていく上で新築住宅の傾向は大事である。専門家ではなく、住民が住民の住居を評価するコンクールを実施すると良い。どういうデザインが好まれているのかがわかるし、市民の間でデザインを見る目が養われていく。そういったことを行い、高評価のものは表彰を行う。緑についても同じで、庭の優れたものを評価してはどうか。先例があつて山形県の金山町でそれをやっている。市民の評価しているデザインで道路側の立面だけでも修正したら市が補助金を出している。それにより、道路に面した建物がそのスタイルになってきている。栗東スタイルを作っていくことにも繋がっていくのではないかと。
- (事務局) どういう体制や評価方法にするかであるが、皆さんの想いを聞くことは大事である。また、評価されると住んでいるものも設計者も嬉しいものである。表彰したものを栗東スタイルの1つの資料にできるのではないかと。
- (委員) 栗東スタイルは全ての地域を含んだ栗東スタイルという言葉のようにとれるが、中山間地の栗東スタイル、栗東駅周辺の栗東スタイルという風にエリアで考えたらいいか。
- (事務局) 栗東スタイルは栗東市で1つということではない。それぞれのエリアで別の栗東スタイルを想定している。
- (委員) 歴史的なところはイメージが決まってきた。それ以外のところは何十年かけて合意をして作っていけばいい。100年、200年経てば私達はいなくなるけど、筋道をつけておいて、みんなで合意してくれたらずっと続いていくのではないかと。設計者が風格づくり会談等を通じて、街並みを考えながら頑張つて設計しないと。市民にもそういった意識が高まり、設計者にも街並みを配慮するように伝えるようになると、自分達の町を綺麗にするということに繋がっていく。
- (会長) 表彰をすれば、そこに住んでいる方がどんな建物を良いと考えているのか、目に見える形になってくる。その建物が増えてきたら、地域の人には住みやすい、良い景観の地域になるのではないかと。具体的な政策の1つとして今後検討を進めてもらいたい。
- (委員) 学生をヨーロッパに連れていった時に驚くのは街並みの一部だけではなくて全部が綺麗ということ。歴史的に何百年も続いていて、綺麗なものだけ残してきている。日本は戦後、燃えてしまつて蓄積をしていない。アメリカは古いほど値段が高くなるのですぐに壊さない。日本も昔は京都の町屋のように住み替えていたが、戦争でその文化は切れてしまった。古いものを残していくのは景観を守ることであり、町の資産を残していくことでもある。
- (会長) 住宅とは長くそこに住み続けるものとして、もしくは、住まなくなつても売買できるような価値のあるものとして、家を建てる段階からしっかり考える必要がある。そのことをみんなが考えてくれるようになれば良い。
- (委員) みんなが評価するような家を建てれば、古くなつても次の人が入りたいと思う。高い

お金払ってまで住みたくなるような家が建てられると良い。

- (会 長) 何でも経済上の価値を計算して判断する訳ではないが、長い目でみればその方が得であると説明していくことも必要である。
- (委 員) 琵琶湖環境科学センターの所長が話されていたことが印象に残っている。近江八幡の小学校に話しに行かれた時、どういう家や景色が好きかと質問したところ、昔ながらの瓦の家が好きだと答えた小学生がいたという話が印象に残っている。子供達が次の先の世代に中心になっていくので、子供の視点もあった方がおもしろのではないかと思う。
- (会 長) 子供こそが将来のキーパーソンであり、どこかでその意見を吸い上げたり、景観について伝える機会を作ってもらうのは大事かと思う。
- (委 員) ドイツでは樹齢50年以上の樹は、持ち主の承認は関係なく原則切ることができない。イギリスも建物の文化財指定は持ち主の承認は関係なく指定される。日本ではそこまではしていないので、こういう形で指定されるのは良い事であり、ぜひ進めてもらいたい。樹木の評価とかはやっているのか。
- (事務局) 過去に栗東の名木誌というものを作っているが、そこからは特に何もしていない。
- (会 長) 地域の方がこうして登録をして、大事に守っていきたいという想いを持っていていただくのは非常に大事なことである。それがその地域全体の景観にも影響を及ぼしていただくと思うので、ぜひ進めていただきたい。ただ、樹木というのは生き物なので、サポートしていくには専門家の関りが必要ではないかと思う。最近では樹木医なども制度化されているので、専門家の方のご意見がいただける機会を作ってもらえると良い。
- (委 員) 大津の唐崎の松という有名な樹木があるが、枯れかかってきており、本当に残念だと思った。松を育てるのは非常に難しいことなので、専門家の方にお力添えを願いたいと思う。
- (委 員) これからは、電線の邪魔になるから樹を切るのではなく、電線とか電柱を変えていくような措置を講じてもらう必要も出てくる。
- (委 員) 通信線は両側にポスト立てて、松周りは電線なしにするのはどうか。
- (会 長) この指定をすることによって、検討いただければと思う。
- (委 員) 指定することによって、予算措置はしてもらえるのか。
- (事務局) 審議会で、景観重要樹木と指定されれば予算措置をしていくことになる。技術的な支援をしようとする、樹木医に相談したり、施肥をしたりということが出てくる。補助の要綱はまだないので、事務局でしっかりした要綱を作成して提案をさせていただきたい。先ほどの行政の方から指定するという方法や、電線の対応などについても検討したい。
- (委 員) 上砥山の山の神など、地域にとって大切な樹が指定できればと思う。椿山古墳も山頂に大きなヤマモモの樹があり、指定できれば椿山古墳とセットで市民の皆さんにも認知していただける。景観としても椿山古墳から三上山がしっかり見えて良いと思う。
- (会 長) 文化財的な面からも配慮いただけると良い。
- (委 員) 菌神社の参道も松の樹が残っていて雰囲気が良い。元々、菌神社は松並木が立派であったが松枯れで枯れてしまった。今は参道だけに残っているが綺麗である。
- (会 長) 地元の方は昔からの見慣れた風景なので、気付かないかもしれないが、本当に良いものがたくさんあると思う。景観に目を向けてもらうきっかけ作りとしては、非常に良

いと思うので、進めていってほしい。

- (委員) 電線をこれからどうしていくのかという構想をこの場で話せば良いと思う。芦屋市では、幹線道路沿いを無電柱化するという取組みをしている。ドイツやイギリスは開村に行っても無電柱である。なぜできているかという、電気は地下埋設の技術が簡単であり、水道やガスより安いからである。日本でも国の規制が緩和されたりしており、これから無電柱化は進むと思う。
- (事務局) 守山の駅前は無電柱化されている。栗東市でも計画はあったが、地権者等の調整がうまく行かず、出来ていない状態である。
- (委員) 夕方に電線にスズメがとまっていて綺麗だと言われることもあるし、ラオスで電線1本が町から町に通っていると、生きている感じがすると言われることもある。そういうこともあるが、最近の光ファイバーの線はかなり太く、日本ではないような景観になってきている。
- (会長) 道路に電柱が飛び出しているところもたくさんあり、交通に支障になっているところがある。電柱がなくなるとかえってスピード出せるようになって危ないかもしれない。栗東市もバイパスが通れば、交通量が緩和されるようになり、もう少しゆったりとした東海道を楽しんでもらえるようになるかもしれない。ますます、電線、電柱の存在も大きくなってくる。
- (委員) 神戸市で区画整理をしたところで、道幅が3mのところがある。そこに電柱が立っていると軽自動車も通れない。救急車も入れないので問題になっている。全国にそんなところがあり、課題となっている。
- (会長) 景観の観点から取り組んでいただけたらと思う。樹木もそういう視点から指定が必要だと思う。
- (事務局) 景観重要樹木指定の提案は前向きに進めさせていただいてよろしいか。
- (会長) ぜひお願いしたい。

## (2) 栗東市屋外広告物規制基準策定業務の進捗状況について

### ○説明概要

- ・進捗状況および今後スケジュールについて説明。

### ○意見概要

- (会長) 栗東市は国道1号、8号の幹線道路が通っている。郊外型店舗が幹線の両側に軒を連ねており、県内でも看板の1番賑やかなところではないかと思う。そういったことも踏まえて、今後の対応は重要なことである。
- (委員) 今は広告を減らしていく方向が多い。しかし、広告は街の大事な装飾かもしれない。歴史的な街は、街をいかに綺麗に飾るかということをかなり重視して、街並みを作ってきている。広告は商業的な意図で作られるが、街の良い装飾であって欲しい。単に減らすということではなくて、街づくりを考えて、街を綺麗にすることや魅力的にすることを意識して広告をする。そういう観点があってもいいのではないかと思う。芦屋市では極端に減らす条例で先行している。それはそれで、ヨーロッパの街みたいになりたいという狙いがある。新しい考え方として、広告が街の化粧になるように誘導す

るのもいいのではないか。

- (会 長) この間、フェイスブックで看板だけを全てモノクロにした琵琶湖の風景写真をみた  
が、とても良い景観の都市風景になっていた。そういうのを見ると、規制の仕方とい  
うのは減らすだけではないと感じた。オーナー側もある程度満足できて、景観も維持  
できるような方法を双方が歩み寄って考えていかないといけない。景観の良し悪しと  
いうのは主観であるため、条例とか規制で決めるのは難しい。何を目指してやるのか  
という目標点が決まっていないと難しいので、その辺りを審議会でも議論していく中  
で、方向性を市に提案できればと思っている。
- (委 員) 大阪の道頓堀では例えばグリコの看板があるが、あれがけばけばしいかなという  
街自体にはあれが1番合っているという感じになっている。そういうことを景観とし  
て考えると難しい。
- (会 長) 場所に合っているかどうかもある。道頓堀の場合は長い年月をかけて景観が出来上が  
ってきており、それはそれで価値がある。それを従来のような色や大きさ等の一律の  
基準で規制するのが果たしていいのだろうか。
- (事務局) 全て規制だけということは考えていない。今言われているように、看板も景観を担う  
ものであり、良い看板もあれば悪い看板もある。その中で栗東市の場合は景観形成推  
進地域を指定しているので、例えば、そういったところは規制を厳しくする。その一  
方で、今は規制のあるところで需要のあるところはある程度緩和する。ただし、その  
分の手数料を上げたり、良いデザインにするように誘導していけば、メリハリも付く  
のではないかと考えている。そのために今年度は市内の実態調査から始めている。今  
後は進捗を報告させていただき、具体的なご意見もいただきたいと考えている。
- (会 長) 商業施設の場合、壁面サインとか壁面の模様をどう扱うのかは、他の先行している市  
でも悩んでいた。電光掲示板や、テレビをそのまま広告として使った電子サインの扱  
いも難しい。また、一般的に窓の内側から貼り付けてある広告が、屋内ということで  
屋外広告物にあらず、規制の対象外になっている。一般の人達が公道や公の場所か  
ら見えることができる以上、なんらかの規制が必要なようにも感じる。そういったと  
ころも議論していただけたらと思う。他の先生からもご紹介があったような考え方、  
色々なご意見を通じて議論をいただきたい。屋外広告物は利害が相反するものであ  
り、今まで進んでこなかった部分もある。これから栗東のサインは素晴らしいと思  
っていただけるまちづくりに繋げていけたらと思うので、よろしく願いしたい。

(以上)